毎年 12月4日～10日は

「人権週間」です。

すべての人が、互いに尊重され、自分らしく
安心して暮らせる社会を目指すために

「誰か」のこと じゃない。

行動してみよう ☑

- ☐ ちがいを否定せず、受け入れてみる
- ☐ 無意識の偏見に気づいてみる
- ☐ 思いやりのある言葉を選んでみる
- ☐ 自分の言動が誰かを傷つけていないか振り返ってみる
- ☐ 「ふつう」「当たり前」が誰の基準か考えてみる

・・・など

「人権」は、特別なことではなく、日常の中にあります。

あなたの行動が、社会をやさしく変えていきます。

12月10日は、
Human Rights Day
「世界人権デー」

全ての人と全ての国とが
達成すべき共通の基準として、
「世界人権宣言」が
採択された日です。

法務省委託事業

佐世保市人権啓発推進協議会

人権には、様々な課題があります。ここに記載したものだけではありません。
人権についての理解と関心を深め、誰もが自分らしく生きられる社会をみんなで作ることが大切です。

身近な人権問題を知るためのショートストーリー

どうしたいのか聞いてみる

子ども・障がい者・高齢者

いじめ、体罰、虐待、
性被害 、搾取 etc.

外国人

偏見、不当な扱い、
ヘイトスピーチ etc.

多様性を認めたら
自分も生きやすくなるかも

それ本当？

インターネットにおける人権侵害

誹謗中傷、名誉棄損、
児童ポルノ、プライバシー侵害、
無責任なうわさ etc.

性的マイノリティ（LGBTQ）

偏見、不当な扱い、
アウティング etc.

不安に負けない

一呼吸して
考えてみよう

好みも価値観も感じ方も
あなただけの
大切な個性

犯罪被害者やその家族

興味本位のうわさ、
心ない中傷 etc.

感染症

HIV（ヒト免疫不全ウイルス）、肝炎、新型コロナウイルス etc.

偏見、プライバシー侵害 etc.

正しく知って
行動しよう

良かれと思った行動で、
傷つけてしまうことがあるかも



人権に関するご相談は、法務省の人権擁護機関で受け付けています。

○受付時間：平日 午前８時３０分から午後５時１５分まで

●みんなの人権110番　0570-003-110

様々な人権問題についての相談を受け付ける相談電話です。

●子どもの人権110番　0120-007-110

いじめ、虐待など、子どもの人権問題に関する専用相談電話です。

●インターネット人権相談受付窓口

相談フォームに相談内容を記入して送信すると、最寄りの法務局から後日、メール、電話又は面談により回答します。

※外国語人権相談ダイヤルは　Weekdays 9:00-17:00

●外国語人権相談ダイヤル　0570-090-911

Human Rights Counseling for Foreign nationals

日本語を自由に話すことができない方からの人権相談に応じる専用相談電話です。

対応言語：英語、中国語、韓国語、フィリピノ語、ポルトガル語、ベトナム語、ネパール語、スペイン語、インドネシア語、タイ語

●外国語インターネット人権相談受付窓口

Human rights counseling services in foreign languages

●LINEじんけん相談（チャット形式による相談）

友だち追加
↓
「相談を開始する」をタップ

アカウント名：「法務局LINEじんけん相談」
検索ID：@linejinkensoudan